

1. 過去1年に新たに取り組んだ取組の概要

- ・ 過去1年の取組状況は以下のとおりである。
 - ①参加する店舗数を増やす取組について
 - 北区・西区に店舗を有する協定未締結事業者に対し、個別の協議を実施した。
 - ②参加する店舗の種類を増やす取組について
 - ドラッグストア事業者に対し、レジ袋無料配布中止について個別の協議を実施した。
 - ③取組実施地域の拡大について
 - 市内に店舗を有する食品スーパー事業者に対し、レジ袋無料配布中止協定の全市実施に向けた協議を実施した。
 - ④市民団体もしくは管内事業者等に対する働きかけについて
 - レジ袋削減担当者会議（事業者、市民団体（婦人会役員）、行政が参加）を開催した。

2. 当該取組の関係者及びその役割について

- ・ 関係者の役割は以下のとおりである。
 - ①事業者
 - レジ袋無料配布の中止を行う。
 - ②市民
 - マイバッグの持参、レジ袋を辞退する。
 - ③行政
 - レジ袋無料配布中止の協定締結に向けた調整、広報、市民啓発を行う。
 - ④事業者の反応について
 - 食品スーパーマーケット事業者については、同業種だけでなく、ドラッグストア、コンビニエンスストアが競合店舗になっている。
 - 一方、ドラッグストアやコンビニエンスストアについては、客層やサービス形態の違いから、レジ袋無料配布中止にはなじみにくいとのことで、協議が進んでいない。

3. 当該取組に対する評価について

- ・ 当初、平成25年度中にレジ袋無料配布中止の協定の全市締結を目指していたが、25年度中は目標が達成されなかったため、現在も取組みを継続中である。

4. 当該取組実施時の苦労点・課題について

- レジ袋無料配布中止協定については、現在モデル実施を行っている北区・西区では一定の成果を得ているが、中央区等の市街地では、協定を締結できていない。また、取組み主体である事業者の業種も様々であり、競合関係も複雑化しているため、全市横並びでの協定締結が望ましいが、事業者ごとに取組みに対する温度差があり、法的な規制が望ましいという意見もある。